

定年力検定第 37 回

間違いの多かった問題の解説

【税金】

問 1 (テキスト p 68)

所得税は「年収（額面）」ではなく、そこから経費などを差し引いた「所得」に対して課税されます。

<収入と所得の違い>

収入：会社から支払われる額面金額（いわゆる年収）。

所得：収入から「必要経費」（会社員の場合は「給与所得控除」）を差し引いた後の金額。

問 8 (テキスト p 107)

医療費控除は、年末調整で受けることはできません。 会社員であっても、必ず自分で確定申告を行う必要があります。

<年末調整でできること>

社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、住宅ローン控除（2年目以降）など。

<確定申告が必要な主な控除>

- ・医療費控除
- ・寄附金控除（ふるさと納税でワンストップ特例を利用しない場合）
- ・雑損控除
- ・住宅ローン控除（最初の1年目）

【保険・年金】

問 8 (テキスト p 144)

マッチング拠出（加入者掛金拠出）を利用するためには、勤務先の「規約」で定められていることが必須条件です。 会社が規約でマッチング拠出を導入しないなければ、従業員が希望しても利用することはできません。

【相続】

問 1 (テキスト 299)

相続放棄ができる期間は、相続の開始からではなく、「相続の開始を知った時」から3ヶ月以内が正しいです。起算点（いつから数えるか）の記述が誤りとなります。

<なぜ「知った時」なのか>

相続は死亡によって開始しますが、疎遠な親族などの場合、亡くなった事実を後から知るケースがあります。そのため、法律では「亡くなった日」ではなく「知った日」を基準としています。